

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第 685 号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] info@print.or.jp

6

2013

平成25年
6月10日発行

INDEX

印刷燦燦	3
平成25年度通常総会	4・5
「集団扱火災保険」・「集団扱自動車保険」・ 「集団扱給油事業」のご案内	6
紙断裁機 安全衛生「特別教育」講習会 開催のご案内	7
第5回「心に響く…北のエピソード」100選 作品募集	8・9
第26回北海道印刷関連業協議会 ゴルフ大会のご案内	10
業界のうごき	10

[表紙] チュウサギ (白老郡白老町: 6月)

北海道印刷工業組合

〒064-0808 札幌市中央区南8条西6丁目 TEL.011-562-6070/FAX.011-562-6072

印刷 燦 燦

幸福な時が来るのはいつだろうか

アメリカのジェームズという哲学者がこう述べている。

「幸福とは、現実を希望で割ったものである」

$$\text{幸福} = \text{現実} \div \text{希望}$$

幸福になるためには、現実を大きくするか、または希望を小さくするしかない。

しかし、現実を大きくするのは難しく、現実的にはなかなか無理である。

それでは、より幸福になるためには、希望を小さくするより道は無いのである。

例えば、金持ちになりたいと思っても、現実なかなか大変であり、また、年を取りたくないと思っても年々、年を取るものである。美人になりたいと思っても形成外科に行き、形だけ変えても他の身体の部分は年を取り、かえってアンバランスになるのである。

要するにジタバタしないで、諦めて現実を受け入れることが大切で、その中で、希望を大きく持たないで、小さな希望を持って、それに向かっていくことが、より幸福になるということだと解釈する。

翻って、我が印刷業界（当社）に当てはめると、

$$\text{利潤（幸福）} = \text{現実} \div \text{希望}$$

幸福になるためには、現実を大きくすると言っても、印刷業界の市場規模は小さくなっていく一方で、どんどん希望を縮小せざるを得ないのが現状である。

それではどうするか。私なりの考えでは、しっかり現実を分析し、把握しておく。過大な評価はしない。その中で、希望がありそうな分野に特化していくしか方法は無いと思われる。

企業経営者の責任は、1にも、2にも、3にも会社を潰さないこと。4に企業を少しでも伸ばしていくこと。

$$\text{企業の存続（幸福）} = \text{現実} \div \text{会社の成長（希望）}$$

ではないかと、私は考えているが、皆さんはどう考えているだろうか。

しかし、そう考えても心の片隅には現実を直視しないで、市場が少しでも大きくなるかな、幸福な時がいつ来るだろうと、思っている自分がいることに気が付く昨今である。

北海道印刷工業組合 監事 植平 有治

植平印刷株式会社 代表取締役社長

平成25年度事業計画・収支予算 賦課金制度改定を決定

平成25年度通常総会

平成25年度通常総会が、5月17日午後2時から札幌市中央区のガーデンシティ札幌きょうさいサロンで全道から組合員140人（代理出席を含む）が出席して開催され、平成24年度事業報告、同収支決算を承認し、平成25年度事業計画・同収支予算、定款及び規約の一部改正、賦課金制度の改定などを決定した。

総会の議事に先立ち、昨年の総会以降に亡くなられた組合員、金子弘氏（旭川支部）、斉木繁雄氏（同）、中村正一氏（同）、由良勇氏（同）、飯村恭造氏（札幌支部）、東武氏（十勝支部）、金森宗一郎氏（同）、角鎮夫氏（同）、小川壽氏（函館支部）の10人のご冥福を祈り黙祷を捧げた。

つづいて、岡部理事長が、組合員、来賓に参加のお礼を述べたあと、「昨年、2012全日本印刷文化典北海道大会を開催させていただいた。全国から約600名の方々の参加をいただき、お蔭様で成功裡に終わらせていただいた。全国の理事会で皆さんからお褒めの言葉をいただいた。お蔭様で490万円ほどの事業収入を得ることができた。皆さんには絶大な協力と協賛をいただき、心より御礼申し上げます。第2次安倍内閣が誕生し、アベノミクスという活字が新聞等に載らない日が無いくらいの勢いである。円安、株高で大手の輸出産業や株式を保有している企業、個人の資産価値が改善されているが、日本経済全体に影響を与えるまでにはまだ時間がかかるというような見解も出ている。慶応大学の上田教授は、我々中小企業はどうするべきかとの問いに、アベノミクス効果に頼るのではなく、自主的に自らの競争力を高め、強靱な企業づくりを進めること。雰囲気に関わることなく情報を収集し、足元をしっかりと見つけ、変化を利用し、変化に耐えられる企業づくりを目指していくことが必要だということを文章で読ませてもらった。こんなときこそわれわれ組合員同士が顔を合わせ、言葉を交わしながら、交流の場、情報交換のできる北印工組として大いに利用させていただき、我々もそれに報いたいと考えている」とあいさつを述べた。

次に、来賓の紹介が行われ、島田雄二経済産業省北



海道経済産業局地域経済部次長、大澤政昭北海道経済部産業振興局産業振興課産業連携専門参事、須藤隆夫北海道中小企業団体中央会事務局長の3人から祝辞が述べられた。

祝電披露につづき、定数報告が行われ、議長に郡司馨氏（株式会社北海道機関紙印刷所・札幌支部）を選出し、議長から議事録署名人に井田多加夫氏（旭川支部）と野津雅之氏（十勝支部）の2名を指名し、議事に入った。

第1号議案平成24年度事業報告について、第2号議案平成24年度決算（案）について、監査報告が一括上程され、議案説明のあと、植平監事から会計処理・内容は適切である旨の監査報告が行われ、審議の結果いずれも原案どおり承認された。

平成24年度決算は、収入総額が25,521,166円、純利益金額4,268,341円となり、平成24年度末の正味財産は12,344,881円となった。

剰余金処分案は、前期繰越剰余金3,411,540円に当期利益金額4,268,341円を加えた7,679,881円か

ら利益準備金450,000円と特別積立金450,000円を処分額として、6,779,881円を次期繰越剰余金とした。

また、本部・支部合算の貸借対照表、損益計算書についても承認した。

第3号議案平成25年度事業計画（案）について、第4号議案平成25年度収支予算（案）について、第5号議案平成25年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定（案）について、第6号議案第30回北海道情報・印刷文化典札幌大会の負担金額及び徴収方法の決定（案）について、第7号議案理事の報酬（案）についてが一括上程され、審議の結果、いずれも原案どおり決定された。

平成25年度事業計画は、組織の拡大、広報活動の強化、明日に向かって「魅力ある業界づくり運動」の展開、「印刷の月」行事の取り組み、共済事業への加入促進、福利厚生事業の実施、組織・財政状況の検討、第30回北海道情報・印刷文化典札幌大会の開催準備の7つを柱とした事業を実施していくこととした。

平成25年度予算額は20,946,000円を計上した。

平成25年度組合員の賦課金額及び徴収方法は、売上自主申告20ランク制とし、当月分賦課金を当月末までに所属支部の指定口座に払い込むこととした。

第30回北海道情報・印刷文化典札幌大会の負担金額及び徴収方法は、1組合員12,000円とし、所属支部の指定期日までに指定口座に払い込むこととした。

理事の報酬は、専務理事報酬額を原案どおり決定した。

第8号議案平成25年度借入金の最高限度額（案）については、運転資金として1,000万円と決定した。

第9号議案定款の一部改正（案）については、組合員が減少していることから理事定数を現在の20人以上25人以内を、13人以上17人以内に減員することが決定された。

第10号議案規約の一部改正（案）については、委員会規約、支部規約を一部改正し、総代選挙規約を廃止することか決定された。

委員会規約の改正点は、現在の、各支部から1名の委員選出から全組合員を委員に委嘱し、全道委員長会議に参加して、身近に情報収集、意見交換ができるようにした。

また、青年部事業委員会には組合員のほか、組合員の後継者およびそれに準じる人が参加できるよう

にした。

支部規約の主な改正点は、組合員不在の支部を廃止し、支部空白地域の印刷会社は直轄組合員として加入できるようにし、同地域で組合員が5社以上となった時点で支部形成に努めることとし、組合加入をしやすくした。

第11号議案賦課金制度の改正（案）については、現在の賦課金制度が施行から30年を経過して、現状に合わなくなってきていることから、健全な財政基盤を確立するために賦課金制度を改定することが決定された。

現在の売上額一本の賦課金制度を、組合員の議決権は企業規模に拘わらず等しく1票という組合法の原点などを踏まえて、基本賦課金を創設して、賦課金は基本賦課金と売上賦課金の2つ要素で構成することとした。

また、売上賦課金は、売上区分を組合員の実勢に合わせ再編する。

改定賦課金制度は、平成26年度から実施する。

次に、報告事項に移り、(1)組織・財政検討特別委員会の検討結果答申書について、理事会の採択に基づいて報告が行われた。(2)2012全日本印刷文化典北海道大会の開催結果について、理事会（実行委員会）の承認に基づく報告が行われた。(3)加入組合員、脱退組合員については、平成24年度加入組合員1社、脱退組合員11社、平成25年度期首加入組合員1社が理事会の承認に基づく報告が行われた。

以上で、総会の議事を全て終了し、郡司議長が降壇し、平成25年度通常総会を終了した。

「集団扱火災保険」・「集団扱自動車保険」・「集団扱給油事業」のご案内

経費節減にご利用ください

北海道印刷工業組合は、組合員企業の経費節減の一助とするべく北印工組独自の共済として、「集団扱火災保険」、「集団扱自動車保険」、「集団扱給油事業」の3つの共済を実施しています。

集団扱火災保険

「北海道印刷工業組合集団扱火災保険」は、火災保険を集団として取り扱うことにより、組合員の皆さんが現在加入されている火災保険を、補償内容をこれまでとほぼ同じにして保険料を最大25.8%割引適用でき、組合員だけが利用できる制度です。

加入時期は、現在加入されている火災保険の更新時からとなります。新規加入もできます。

当組合では、この制度の推進に向けて、取扱代理店として株式会社カキプロ（柿沼修社長）に協力をお願いしています。

現在加入している火災保険証書のコピーを下記の（株）カキプロへFAXして、見積をお取り寄せいただき、その後で詳細についてお問い合わせいただき、加入についてご検討ください。

〈取扱代理店〉

株式会社カキプロ

〒060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4番地
大通藤井ビル2F

電話0120-156-580 FAX011-280-6588

集団扱自動車保険

「北海道印刷工業組合集団扱自動車保険」は自動車保険を集団として取り扱うことにより、組合員の皆さんが現在加入している自動車保険を、補償内容をこれまでとほぼ同じにして保険料を5%割引適用でき、組合員だけが利用できる制度です。

また、社用車のみならず従業員の方々の自動車も加入できるので、福利厚生制度の1つとして利用することができます。

この集団扱自動車保険の引受保険会社はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で、組合員への制度の説明・募集は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の指定代理店である株式会社プロット（松橋次光社長）が行います。（各支部ごとに指定代理店が決まっています）

〈取扱代理店（総括）〉

株式会社プロット

〒063-0869 札幌市西区八軒9条東4丁目1番1号
ラフィーネ北大2F

電話011-700-1020 FAX011-700-1021

※各支部の担当代理店を案内します。

集団扱給油事業

「北海道印刷工業組合団体扱給油事業」は、フェリーロード協同組合と連携して行い、ガソリンと軽油が対象で、組合員企業の自動車の給油を団体扱いで取り組むことにより、市販のガソリン・軽油価格より廉価で購入できることから、組合員企業の経費削減の一助を目的としています。

また、社用車のみならず従業員の方々の自動車も対象になるので福利厚生制度の1つとして利用できます。

価格基準は、札幌市内価格を基準にし、道内一律価格としています。

対象製品は、ハイオクガソリン、レギュラーガソリン、軽油の3種類となります。

給油先は、ENEOS、コスモ、出光の全道のガソリンスタンドとなり、同一の看板（メーカー）であれば、どのスタンドで給油しても契約価格で給油でき、代行手数料は不要です。

価格は、毎月初めに提示されます。ただし、大幅な変動があった場合はその都度価格が提示されます。

価格は、札幌市内で、有人給油のスタンドと比べて、ガソリンで1リットルあたり概ね2～5円引、軽油で1リットルあたり5～10円引の価格を想定していて、この価格を全道に適用します。

給油方法は、給油カードを使用し、キュッシュレスで後払い（口座振替・振込み）となります。

この制度の利用にあたって、出資金10,000円（退会時に返還）と1法人1,200円の年会費が必要で、加入にあたっては与信審査があります。

〈申し込み先〉 北海道印刷工業組合

電話011-562-6070/FAX011-562-6072

紙断裁機 安全衛生「特別教育」講習会開催のご案内

紙断裁機使用にあたっては「特別教育」が法規定されています

北海道印刷工業組合、北海道製本工業組合、北海道紙器段ボール箱工業組合は、『紙断裁機安全衛生「特別教育」講習会』を開催します。

紙 断裁機を使う仕事に従事する人は、特別教育を受けなければ就業できません。

これは、労働安全衛生法第59条第3項および労働安全衛生規則第36条に定められていて、特別教育を受けた者以外は紙断裁機の操作をしてはならないことになっています。

また、ナイフの交換作業も特別教育を受けた者が行うと定められています。

特別教育は、企業内でも行うことができますが、カリキュラム、講師等をすべて企業内で充足することは相当ハードルが高いことから、北海道印刷工業組合・北海道製本工業組合・北海道紙器段ボール箱工業組合が共催で、下記により「特別教育」を行います。

今、あらゆる企業に法令順守が求められています。

紙断裁機を使う仕事に従事する人で「特別教育」を受けていない場合は、是非、この機会に受講ください。

記

1. 開催日時 平成25年9月6日(金)午後3時～午後7時
2. 開催場所 アクセスサッポロ 2F レセプションホール(札幌市白石区流通センター4丁目3-55)
3. カリキュラム 学科講習:2時間(9月6日実施)
実技講習:2時間(同上)
学科自社学習:6時間(実施確認シート提出)
4. 修了証 10時間講習終了(実施確認シート提出)時点で修了証を交付します
5. 講師 株式会社勝田製作所 設計部 梶 耕平氏
6. 受講料 1人 7,500円(テキスト・修了証を含む)
7. 受講料支払 下記口座へ8月20日までに振込みしてください。
なお、振込手数料は受講申込会社にて負担してください。
北洋銀行 東屯田支店 普通預金 0212497
北海道銀行 本店 普通預金 1169217
口座名 北海道印刷工業組合
8. 定員 80人
9. 申込締切日 平成25年8月20日(火)
なお、定員に達し次第締め切りますので、なるべくお早めにお申し込みください。

第5回「心に響く…北のエピソード」100選 作品募集

～あなたが「感動」した「教訓」を受けた小さな出来ごと～

「心」に響く…北のエピソード」実行委員会は、健全な日本文化を築くには、歴史の基盤である日本語を正しく理解し、「先人からの学習、教訓等」を学ぶことが大事であり、それには活字文化が持つ豊かな表現力が「人づくり、地域づくり」を可能にすると考え、道民に印刷との関わりを持っていただくための活動として、表現力の豊かな日本語で「心に響く…北のエピソード」を北海道内において募集・表彰し、作品集として発表することによって道民文化の質的向上の一助にしたいと同時に活字離れを防止し、印刷文化のさらなる発展を目的に、北海道並びに北海道教育委員会の後援を得て、第5回「心に響く…北のエピソード」の作品募集・表彰ならびに作品集の発行を行う。

実施要領ならびに作品募集要項は次のとおり。

〔主催〕

「心に響く…北のエピソード」実行委員会

北海道印刷工業組合

(社)日本グラフィックサービス工業会北海道支部

(株)サクマ

〔後援〕

北海道

北海道教育委員会

〔公募テーマ〕

「心に響く…北のエピソード」

～あなたが「感動」した「教訓」を受けた
小さな出来ごと～



〔作品募集部門〕

- (1)一般部門（大学生・専門学校生含）
- (2)高校生部門
- (3)中学生部門
- (4)小学生部門

〔応募資格〕

北海道現在住者

〔応募条件〕

- (1)北海道での出来事で一人1作品とする。
- (2)応募者自身の体験で未発表のものとする。
- (3)作品は800～1,000字で、ワープロ・パソコンによる原稿用紙出力または原稿用紙（白色）を使用する。鉛筆を使用する場合は2B以上を用いること。
- (4)作品に題名を付けること。
- (5)応募用紙に郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・職業（学生は学校名と学年）・連絡先を明記する。
- (6)著作権および二次利用権は実行委員会に帰属する。

- (7)作品の返却はしない。
(8)入選作品は、出版にあたり加筆訂正をする場合がある。
(9)応募者の個人情報、出版・表示・広報等以外の目的には使用しない。

【応募料・審査料】 無 料

【作品募集締切】 平成25年8月31日(必着)

【入賞および入選】

- (1)最優秀賞・北海道知事賞：1点
..... 賞状・賞金30万円
- (2)一般部門
優秀賞・実行委員会会長賞：1点
.....賞状・賞金10万円
佳作：3点.....賞状・賞金 3万円
- (3)高校生部門
優秀賞・北海道教育委員会教育長賞：1点
..... 賞状・賞品3万円相当
佳作・実行委員会会長賞：1点
..... 賞状・賞品1万円相当
- (4)中学生部門
優秀賞・北海道教育委員会教育長賞：1点
..... 賞状・賞品3万円相当
佳作・実行委員会会長賞：1点
..... 賞状・賞品1万円相当
- (5)小学生部門
優秀賞・北海道教育委員会教育長賞：1点
..... 賞状・賞品3万円相当
佳作・実行委員会会長賞：1点
..... 賞状・賞品1万円相当

(6)入選89点

※入賞賞金・賞品は実行委員会より授与する。

※入賞・入選者全員に作品集を贈呈する。

【審査・発表】

審査：10月中旬

入賞・入選者に直接通知する。

【表彰式】

平成25年11月16日(日)

札幌プリンスホテル

【審査委員】

委員長：木原直彦(文芸評論家)

委 員：田中和夫(作家)

委 員：久住邦晴(北海道書店商業組合理事長)

委 員：岡部康彦(北海道印刷工業組合理事長)

委 員：福島博志(日本グラフィックサービス工業会北海道支部長)

委 員：池田 哲(株)サクマ取締役会長)

【応募作品提出先】

(1)応募作品には、応募用紙に必要事項を記入し添付する。

応募用紙は<http://www.print.or.jp>からダウンロードできる。

(2)提出先

「心に響く…北のエピソード」実行委員会

〒064-0808

札幌市中央区南8条西6丁目 エイト会館 1F

北海道印刷工業組合内

第26回北海道印刷関連業協議会 ゴルフ大会のご案内

第 26回北海道印刷関連業協議会ゴルフ大会が
開催される。

このゴルフ大会は、印刷関連業界のさらなる協調・
連帯・親睦の輪を広げるため開催されており、今年で
26回目となる。

開催要領は次のとおり。

日 時	平成25年7月4日(木) 12:00スタート
コ ー ス	滝のカントリークラブ東・西コース
会 費	5,000円
プレイ費	8,500円(ロッカーフィ含)
申 込 先	各所属団体または北海道印刷関連業 協議会 (TEL011-562-6070)

業 界 の う ご き

▶全文舎印刷所代表に金森新作氏

全文舎印刷所(帯広市西23条北1丁目7番7号・十勝支部)は、このたび、金森宗一郎代表の逝去に伴い、新しく代表に金森新作氏が就任した。

▶尙上磯印刷社長に小川荘一氏

有限会社上磯印刷(北斗市昭和1丁目4番5号・函館支部)は、このたび、小川壽社長の逝去に伴い、新しく代表取締役社長に小川荘一氏が就任した。

The way of the Solution Provider

2013 北海道情報・印刷産業展

HOKKAIDO EXHIBITION OF INFORMATION
TECHNOLOGY & PRINTING INDUSTRY 2013

9/5 THU 木 6 FRI 金 7 SAT 土
AM9:30→PM5:00 (最終日 PM4:00)
アクセスサッポロ
札幌市白石区流通センター4丁目3-55

公式セミナー

9.5 THU 木 13:00~14:15
15:00~16:15

9.6 FRI 金 13:00~14:15

同時開催

第54回 全国カタログ・ポスター展入選作品展

第64回 2013全国カレンダー展入選作品展

- 主 催／北海道情報・印刷産業展実行委員会
北海道印刷工業組合、北海道グラフィックコミュニケーションズ工業組合
北海道製本工業組合、北海道フォーム印刷工業会
(社)日本グラフィックサービス工業会北海道支部
北海道紙器段ボール箱工業組合、北海道印刷機材販売業者懇話会
- 後 援／経済産業省北海道経済産業局、北海道、札幌市
- 協 賛／印刷出版研究所、日本印刷新聞社、ニュープリンティング